2023.1.1

―銕仙会能楽研修所　施設利用規程―

◆お申込みとお手続き

1. 当施設は能楽の技芸向上及び普及を前提に、広く日本の古典芸能等、舞台芸術の社会普及と芸術性の向上の目的において施設の利用を認めるものです。
2. 当施設ご利用のお手続きは、本規程の内容に同意の上、別紙「施設使用申込書」にてお申込み下さい。お申込み日翌年 12 月末日までのご利用をご予約可能です。
3. お申込み手続き時､原則的にご利用日 1 日ごとにお申込み金として 30,000 円を頂戴し、当日のご利用料金の一部へと充当させて頂きます。お申込書提出とお申込み金納入をもってお申込完了となりますのでご注意下さい。尚、ご利用者側の都合により当施設のご利用を取りやめる場合、お申込み金の返金はできかねますので予めご了承下さい。
4. ご利用料金はご利用日当日もしくは後日納入となります。
5. 催しに関するチラシ及びパンフレット等の資料は、事前にご提出をお願い致します。

◆施設利用について

1. ご利用可能時間は午前９時～午後９時の間とし、入館から退館までの時間をご利用時間と見なします（入館時間前にお越し頂いても入館できませんのでご注意下さい)。
2. 能舞台・一階稽古場・二階楽屋・三階楽屋・四階会議室がご利用可能です。
3. ご利用料金は下記の通りです（楽屋及び各階稽古場のご利用分も含みます)。　（単位：円）

			能・狂言公演		その他の催し	撮影・展示・記者会見等	
			玄人会	素人会		有料	無料
基本使用料	土日祝日	全　日	230,000	250,000	265,000	220,000	170,000
		8 時間以内	195,000	215,000	230,000	185,000	135,000
		5 時間以内	130,000	140,000	155,000	140,000	90,000
	平日	全　日	210,000	230,000	245,000	200,000	150,000
		8 時間以内	175,000	195,000	210,000	165,000	115,000
		5 時間以内	110,000	120,000	135,000	130,000	80,000
延長（30 分毎）			10,000		10,000	5,000	
申合せ・稽古・公演日以外の仕込み（1 時間毎）							

※ 1 日複数回の公演を実施する場合は基本使用料を２割増とさせて頂きます。
※ 公演日が年間複数日にわたる場合、２回目以降の基本使用料が２割引となります。
※ 能舞台のみご利用の場合、基本使用料を２割引とさせて頂きます。
※ 稽古場・楽屋・会議室のみご利用の場合、基本使用料の半額を頂きます。
※ 申合せ・稽古・公演日以外の仕込み時の使用料は能舞台・二階楽屋のみをご利用の場合です。それ以外を併せてご利用の場合は 1.5 倍の料金とさせて頂きます。　（単位：円）

付帯設備等	空調使用料（1 日）	10,000	プロジェクター使用料	2,000
	音響設備使用料（1 台毎）	2,000	木炭代	3,000
	座椅子（1 台毎）	100	毛氈（紺）（1 枚毎）	3,000

4. 消費税は外税にて、別途頂戴致します。

2023.1.1

◆施設ご利用時のご注意

1．当施設は能楽の技芸の精進・研修における大変重要な拠点です。その点をご理解頂き、施設ご利用においては、下記の通り細心のご注意を払ってご利用下さいますようお願い致します。尚、注意事項は、代表担当者だけでなく、**必ず全てのスタッフ及び出演者へ事前の周知徹底**をお願い致します。

ⅰ．舞台上は演出の都合上、特別に認められる場合、または毛氈等で充分な養生をした場合を除き、**足袋以外の履物及び素足は厳禁**となっております。仕込時や撤収時においても素の舞台に上がる場合は出演者・スタッフともに**必ず足袋をご着用下さい**。尚、足袋への**滑り止めの貼付・塗布、水で湿らす等の行為も厳禁**とさせて頂きます。また施設内は客席・楽屋を含め、**室内用の履物はご遠慮下さい**。

ⅱ．舞台上は如何なる理由においても**釘や鋲、テープ、塗料等の使用を固く禁じます**。また舞台及び客席内での**飲食も固くお断り致します**。

ⅲ．能楽の公演では通常行われない**特別な演出や美術**等がある場合、**必ず事務所までご相談下さい**。尚、内容によってはお断りさせて頂く場合もございますので予めご了承下さい。また舞台は簡単に傷がついてしまいますので、舞台上の物を移動する際は少しの移動でも**引き摺らず、必ず持ち上げて移動**させるようお願い致します。

ⅳ．退館前に、**使用した設備・備品等は必ずご使用前の状態にお戻し下さい**。万が一、舞台その他設備・備品等に傷や破損、紛失等が生じた場合には弁償をして頂きます。

ⅴ．ポスター、チラシ及び張り紙等は所定の場所以外での掲示はお控え下さい。また、壁・柱・扉・ガラス等への張り紙や押ピン・釘類を使用することも出来ません。

ⅵ．火器及び危険物の持ち込みは固くお断り申し上げます。

ⅶ．施設内でのご宴会はご遠慮下さい。

ⅷ．施設内は完全禁煙となっております。また楽屋口駐車場や通りに出ての喫煙は近隣や通行の方のご迷惑となりますので、ご遠慮下さい。

ⅸ．主催者の責任において、搬入・搬出及び設営、また催し中は事故など不測の事態が起こらないよう、安全管理の徹底をお願い致します。

2．　当施設は防音設備を備えておりません。近隣住民への配慮のため、音響機器を使用してのご利用については機材や音量等に制限をさせて頂く場合がございます。

3．１月に施設をご利用の場合、能舞台には注連縄が張ってある場合がございますので予めご了承下さい。

◆ご利用承認の取消・制限

1．本規程に違反された場合、またお申込み事項が実状と相違する場合には、ご利用を取消しさせて頂く事がございます。

◆管理責任者の範囲及び不可抗力の場合の措置

1．不測の事態によって、利用者に事故が生じた場合や、天災地変や交通機関の停止等により、催しが実施出来なくなった場合の損害については補償致しません。

公益社団法人　銕仙会
〒107-0062 東京都港区南青山 4-21-29
TEL:03-3401-2285/FAX:03-3401-2313